

国民年金だより



国民年金保険料の納付は口座振替・前納がお得です。

国民年金保険料の納付には、一定期間まとめて納付することによりお得な割引があります。

納付方法は、現金（納付書）納付のほか、クレジットカード、口座振替による方法もあります。

口座振替の場合、現金で納めるよりも割引額も多く、一番お得な納付方法となっています。

口座振替の申し込みは、「口座振替申出書」に必要事項を記入、押印し、お近くの年金事務所（郵送可）、または口座振替を行う金融機関、郵便局の窓口へ提出してください。

「口座振替申出書」は年金事務所、役場窓口、日本年金機構HPにもあります。

【納付方法別の納付額：令和元年度】（ ）内の金額が割引額です。

	現金	口座振替	提出期限
通常納付(翌月振替・納付)	16,410 円	16,410 円	
早割(当月末振替)		16,360 円	
6カ月前納(4月～9月)	97,660 円 (800 円)	97,340 円 (1,120 円)	2月末
〃(10月～翌年3月)			8月末
1年前納	193,420 円 (3,500 円)	192,790 円 (4,130 円)	2月末
2年前納(注1)	380,880 円 (14,520 円)	379,640 円 (15,760 円)	2月末

保険料は毎年度変わります。

注1 令和元年度保険料16,410円の12カ月分と令和2年度保険料16,540円の12カ月分の合計です。



年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください

今年10月から始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市区町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振り込み口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバー（個人番号）を教えてください。」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省及び日本年金機構では、電話でお客様の口座番号、暗証番号、マイナンバー（個人番号）等をお聞きすることはありません。このような電話があっても、口座番号等の個人情報を答えることのないようご注意ください。

怪しいと感じたら口座番号等の個人情報をお話したり、現金を支払ったり、振り込みをせずにお近くの年金事務所または役場窓口、警察へお問い合わせください。

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、事前予約が可能です。待ち時間の少ない予約相談をぜひご利用ください。

予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。お申込の際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。予約方法は、全国共通の専用受付電話「0570 05 4890」またはお近くの年金事務所に電話・来訪時にお申込みください。

お問い合わせ先
住民課戸籍年金医療グループ
電話34 2121内線413
日本年金機構 旭川年金事務所
電話0166 72 5002